

旧	新	担当課
1 行政改革の経緯		
<p>小牧市では、時代とともに変化する様々な行政への要望に応え、市民が暮らしやすく、いきいきとした地域社会を目指して、昭和61年3月に小牧市行政改革大綱を策定しました。その大綱に沿って、従来実施してきた事業を見直し、OA化を進めるなど、行政の合理化・効率化に努めました。</p> <p>その後も、高齢化が進み、環境に対する意識が高まるなど、変化し続ける社会に対応するため、平成8年11月に第2次小牧市行政改革大綱、平成13年12月に第3次小牧市行政改革大綱を策定し、概ね5年を目安に目標を定め、時代の変化に対応した行政改革を進めてきました。</p> <p>第3次小牧市行政改革大綱では、平成14年度から平成18年度の5年間で「市民参加による行政運営と市民サービスの向上」「健全な行財政運営と行政評価システムの導入」「新たな人事制度の構築と効率的な行政体制の確立」の3つの基本方針の達成に向けて、改革に取り組んできました。</p> <p>また、平成17年3月29日に国が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受け、市では、平成18年3月に第3次小牧市行政改革大綱の基本方針に沿い、より一層効果的で質の高い公共サービスの提供を目指すため、小牧市集中改革プランを策定しました。</p>	<p>小牧市では、時代とともに変化する様々な行政への要望に応え、市民が暮らしやすく、いきいきとした地域社会を目指して、昭和61年3月に小牧市行政改革大綱を策定しました。その大綱に沿って、従来実施してきた事業を見直し、OA化を進めるなど、行政の合理化・効率化に努めました。</p> <p>その後も、高齢化が進み、環境に対する意識が高まるなど、変化し続ける社会に対応するため、第2次、第3次の行政改革大綱を策定してきました。また、平成18年3月には第3次小牧市行政改革大綱の基本方針に沿い、より一層効果的で質の高い市民サービスの提供を目指すため、小牧市集中改革プランを策定しました。</p> <p>さらに、平成19年3月には第4次小牧市行政改革大綱を策定し、時代の変化に対応した行政改革を進めています。</p> <p>今回の見直しは、第4次小牧市行政改革大綱策定後にスタートした第6次小牧市総合計画との整合を図り、新たな取組み等を追加し、推進期間を平成25年度末までの7年間に延長しました。</p>	
2 行政改革の必要性		
<p>少子高齢化が進み、今後人口が減少していくことにより、社会や経済の情勢はどんどん変化していきます。行政としては、福祉などのために必要な経費は増えていく一方、それに見合った安定した収入・財源を見込むことは困難であり、財政状況は厳しくなっていきます。そして、新たな市民ニーズに応じていくことはもちろん、既存のサービスを維持していくことさえ困難になることも予想されます。</p> <p>また、限られた行政資源のもと、地域における公共サービスを行政が単独で担うには、限界があります。これらの困難な課題を克服し、効率的な市政運営を確立し、質の高い公共サービスの提供をしていくために、更なる行政改革が必要です。</p>	<p>少子高齢化と人口減少社会の到来により、労働力人口の減少、社会保障費の増加など、社会経済に与える影響が懸念されています。</p> <p>また、地方自治の大きな潮流となっている地域主権の進展は、住民に身近な地方自治体である市町村の役割が大きなものとなり、自主性と自立性が一層重要になってきます。</p> <p>さらには、生活水準の向上、国際化や情報化の進展、就業形態の変化などによる市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済情勢は、今後も大きく変化していくものと予想します。</p> <p>こうした状況の中、行政資源を効果的・効率的に活用し、地域における市民サービスの向上を図っていく必要があります。</p> <p>そのためには、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する基盤・体制づくりと、さらなる行政改革の推進による強固な行財政基盤の確立が必要と なっています。</p>	
3 行政改革の目的		
<p>第5次小牧市総合計画に掲げる事業を着実に実現し、市の将来像「人と緑 かがやく創造のまち」を実現するためには、限られた行政資源を最大限に活用し、地方分権に対応できる自立した市政運営を目指さなければなりません。そのため、市民と行政が現状を正しく認識し、将来を見据え、課題の解決に向けて知恵を出し合い、市民と行政がお互いに手を取り合い改革に取り組むことにより、持続可能な市政運営を確立します。</p> <p>そして、市が推進する施策や事務事業について、その必要性を検証し、優先度を明らかにするなど、選択と集中による、簡素で効率的な行財政システムを確立します。</p>	<p>本大綱は、第6次小牧市総合計画に掲げる将来都市像「人と緑 かがやく創造のまち」の実現に向けた取り組みを着実に推進するため、市民と行政との協働を基本として、効果的・効率的な行政経営に計画的に取り組むことを目的とします。</p>	
1 新たな社会の変化に対応した行政運営		
<p>少子高齢化による人口減少社会の到来、分権型社会の進展等により公共サービスの領域が拡大する中、市民ニーズは多様化・高度化してきています。</p> <p>このような社会の変化に対応するため、市民と行政との協働体制の構築をしていくとともに、NPO等の様々な公共サービスの担い手との協働を更に推進していきます。</p> <p>また、透明で、地域に開かれた行政とするため、情報公開に積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>少子高齢化と人口減少社会の到来、地域主権の進展等により市民サービスの領域が拡大する中、市民ニーズは多様化・高度化してきています。</p> <p>このような社会の変化に対応するため、市民と行政との協働体制の構築をしていくとともに、市民活動団体やNPO法人などの多様な主体との協働を更に推進していきます。</p> <p>また、透明で、地域に開かれた行政とするため、情報公開に取り組んでいきます。</p>	<p>企画課 総務課 生活交流課</p>
(1)市民協働の推進		
<p>さまざまな地域の課題を身近に把握している市民やNPO等、多様な主体との協働を推進します。そして地域の課題に応じた公共サービスを提供していきます。</p> <p>また、公共サービスを担う団体等とは、行政と対等な立場で連携しながら、その活動を支援します。</p>	<p>さまざまな地域の課題を身近に把握している市民活動団体やNPO法人など、多様な主体との協働を推進します。そして地域の課題に応じた市民サービスを提供していきます。</p> <p>また、市民活動団体やNPO法人などとは、行政と対等な立場で連携しながら、その活動を支援します。</p>	<p>生活交流課</p>
(2)民間活力の導入		
<p>民間に委ねることで、効率的になったり、市民サービスの向上が見込めるものについては、公的責任に留意しながら、PFIの導入を含め検討するなど、民間の力を積極的に活用します。</p> <p>また、市と民間との役割分担の明確化を行う指針の策定を行います。</p> <p>特に、公の施設の管理運営については、指定管理者制度を有効に活用していきます。</p>	<p>簡素かつ効率的な行政の運営を図るため、公的責任に留意しながら民間の活力を導入します。</p> <p>特に、公の施設の管理運営については、指定管理者制度を有効に活用していきます。</p>	<p>企画課</p>
(3)公正の確保と透明性の向上		
<p>行政運営のパートナーである市民に対して、行政の持つ情報を積極的に提供し、情報の共有化を図ります。そのため、市ホームページの充実・強化を図るとともに、パブリックコメント制度を推進します。</p> <p>また、個人情報の保護に努めながら、情報公開条例の適正な運用を図ります。</p>	<p>行政運営のパートナーである市民に対して、行政の持つ情報を速やかにかつわかりやすい形で提供し、情報の共有化を図ります。</p> <p>また、個人情報の保護に努めながら、情報公開条例の適正な運用を図ります。</p>	<p>企画課 総務課</p>
(4)外郭団体の見直し		
<p>これまで外郭団体は行政を補完し、その特性を活かして特定の行政課題に対応してきました。しかしながら、指定管理者制度の導入や民間事業者の成熟等、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>このため、外郭団体等の改革に関する指針を作成します。そして、外郭団体の設立目的や業務範囲等を検証し、効率化について更に改善を促します。</p>	<p>「外郭団体等の改革に関する指針」に基づき、自立した組織運営ができるよう外郭団体等の見直しを推進します。</p>	<p>企画課</p>

2 健全な財政運営		
<p>現在、長期的には少子高齢化社会の本格的な到来により、市税収入の大幅な伸びを見込むことが難しいうえ、介護や医療等の福祉に関する費用の増加が見込まれています。 こうした状況の中で、施策・事業を常に見直し、社会の変化に対応できる健全で安定した財政運営の確立を図ります。</p>	<p>少子高齢化の進展などにより、今後、市税収入の大幅な伸びを見込むことが難しいうえ、社会保障費の増加が見込まれています。 こうした状況の中で、施策・事業を常に見直すことにより、社会の変化に対応しつつ、将来に過大な負担をかけない健全で安定した財政運営の確立を図ります。</p>	<p>企画課 総務課 財政課 収税課 市民病院 水道課 料金課</p>
(1)事務事業の見直し		
<p>限られた行政資源を有効に活用するため、事務事業の優先度を明らかにし、積極的に事務事業を見直し、スクラップ・アンド・ビルドに取り組みます。 事務事業の見直しには、行政評価を活用します。 また、行政評価を実施する際、評価対象には、事務事業のみならず、施策も対象として検討します。</p>	<p>限られた行政資源を有効に活用するため、常に事務事業を見直し、スクラップ・アンド・ビルドに取り組みます。</p>	<p>企画課</p>
(2)補助金等の見直し		
<p>各種補助金等については、その性質や効果等を検証し、統廃合の検討等、定期的な見直しを行います。</p>	<p>各種補助金等については、その性質や効果等を検証し、統廃合や終期設定の検討等、定期的な見直しを行います。</p>	<p>財政課</p>
(3)財政の健全化		
<p>常に財政が健全であるよう努めていく必要があります。このため中期財政計画を策定し、計画的な財政運営を行います。また、市民に対し財政状況を分かりやすく公表します。 また、資産・負債等の情報についても外郭団体を含めた市全体の情報の作成・公表を検討します。 市税等の収納率向上のための体制強化、適正な使用料・手数料等の検討等により、自主財源の確保に努めます。 経費全般にわたる見直し、将来的な負担を考慮した適正規模の市債発行、公共工事等における入札制度の改善等を推進します。</p>	<p>自立し安定した行政経営を推進するため、中期的な財政の見直しを踏まえつつ、計画的な財政運営を行います。また、市民に対し財政状況を分かりやすく公表します。 外郭団体を含めた市全体の資産・負債等の状況を的確に把握し、公表するとともに、資産の有効活用に努めます。 市税等の収納率向上のための体制強化、使用料・手数料等の定期的な見直しなどを行い、公平な負担による自主財源の確保に努めます。 経費全般にわたる見直し、将来的な負担を考慮した適正規模の市債発行、公共工事等における入札制度の改善等を推進します。</p>	
(4)地方公営企業等の経営健全化		
<p>地方公営企業については、設置目的に合った公共サービスを提供するとともに、公営企業としての経済性を考慮し、収入の確保と経費の節減に努め、経営の健全化を進めます。 そのため、中期・長期経営計画を策定し、経営改革の推進に取り組んでいきます。</p>	<p>地方公営企業については、設置目的に合った市民サービスを提供するとともに、公営企業としての経済性を考慮し、収入の確保と経費の節減に努め、経営の健全化を進めます。 そのため、中期・長期経営計画に基づき、経営改革の推進に取り組んでいきます。</p>	<p>市民病院 料金課 水道課</p>
(5)公の施設の有効活用		
<p>市民の貴重な財産である公の施設は、適切な維持修繕により長寿命化を図ることが必要です。そして、より多くの人々に利用されるよう、市民ニーズ等を配慮し、利用目的の変更や多目的化するなどして有効活用を図ります。</p>	<p>長期的な視点に立った維持修繕により、施設の長寿命化を図ります。 多様化する市民ニーズを見極めながら、指定管理者制度や民間委託などを活用した、効率的な施設管理に努めます。</p>	<p>財政課</p>
3 効率的な組織の確立		
<p>多岐にわたる行政運営を効率的に実施し、変化する社会に柔軟に対応できるよう、市の組織体制を確立します。 また、職員一人ひとりが社会の変化に対応し、自ら業務改善に取り組み、市民とともに行動できるよう、人材育成に努めます。</p>	<p>効率的な行政経営を推進し、変化する社会に柔軟に対応できるよう、市の組織体制を確立します。 また、職員一人ひとりが社会の変化に対応し、自ら業務改善に取り組み、市民とともに行動できるよう、人材育成に努めます。</p>	<p>企画課 人事課 情報システム課 総務課</p>
(1)組織体制の整備		
<p>市民から見てわかりやすい組織体制の確立を図ります。 市民サービスの向上のため、サービスの提供を行う事業部門に予算などの権限を移し、各部門長のリーダーシップのもとに経営機能が発揮できる組織を検討します。</p>	<p>市民から見てわかりやすい組織体制の確立を図ります。 市民サービスの拡充や業務の効率化を目指し、時代の要請に即して柔軟に対応できる組織づくりを進めます。 また、より一層の市民サービスの向上を図るため、周辺市町との連携を進めます。</p>	<p>企画課 総務課</p>
(2)定員管理・給与の適正化		
<p>市職員の定員適正化計画を推進し、定員管理・給与の適正化に努めます。 そのため、民間活力や再任用職員、嘱託職員、任期付職員など多様な雇用形態を推進し、効果的・効率的な職員配置を行います。 各種手当等については、業務内容及び社会の変化を踏まえ適正化に努めます。</p>	<p>人材育成や職員の能力開発に取り組むとともに、再任用職員、任期付職員、非常勤職員など多様な任用形態を推進し、効果的・効率的な定員の適正化を行います。 また、職員給与については、随時見直しを図りながら、給与の適正化に努めます。</p>	<p>人事課</p>
(3)人材育成の推進		
<p>社会の変化に対応し、多様化する行政課題に迅速に対応できる職員の育成を図ります。 また、人事評価システムの活用により、能力、実績を重視した人事管理を行います。職員の努力が公正に評価される制度を確立し、職員の「能力」「意欲」を最大限に引き出します。</p>	<p>社会の変化に対応し、多様化する行政課題に迅速に対応できる職員の育成を図ります。 人材育成基本方針に基づき、小牧市が求める職員像を実現するため、人事評価制度をはじめ、人事制度全体で職員の意欲向上や能力開発、意識改革を行ないます。</p>	<p>人事課</p>
(4)電子自治体の推進		
<p>ITを活用し、市民との情報の共有化や市民参加の機会を拡充します。また、行政手続きの電子化や簡略化等により、市民サービスの更なる向上と業務の効率化を図ります。 システムの開発や運用においては、小牧市内だけにとらわれず広域的な対応も検討します。また、個人情報の保護など情報の管理にも的確に対応します。</p>	<p>ITを活用し、市民との情報の共有化や市民参加の機会を拡充します。また、行政手続きの電子化や簡略化等により、市民サービスの更なる向上と業務の効率化を図ります。 システムの開発や運用においては、小牧市内だけにとらわれず広域的な対応も検討します。また、個人情報の保護など情報の管理にも的確に対応します。</p>	<p>情報システム課</p>